

休眠預金活用事業 事業計画

事業名(主)	社会参画が困難な若者への包括的支援事業
事業名(副)	孤立から自立へ至るまでの切れ目ない支援体制の構築を目指す

事業の種類1	①草の根活動支援事業
事業の種類2	①-2 地域ブロック
事業の種類3	東北ブロック（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）
事業の種類4	
団体名	あきたスグッチファンド

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	④ 働くことが困難な人への支援;⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援;⑥ 女性の経済的自立への支援
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	孤立により社会から排除され貧困状態にある若者、子どもの支援
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	こどもの不登校、若者のひきこもり、自殺予防への取組み
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	困難を抱える若者のキャリア支援
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	NPO、企業、行政の協働による包括的な課題解決の推進

実施時期	2022年11月～2026年03月	直接的対象グループ	周囲に頼れる人や支援者がおらず孤立し、社会参画が困難な若者	最終受益者	ひきこもり状態にある若者、就労に困難を抱えている若者、うつ状態や心に悩みを抱えている若者、孤立状態にある産前産後の女性（男性）、等
対象地域	秋田県全域	人数	秋田県内 約10,000人	人数	ひきこもり状態にある若者：7,000人 就労に困難を抱えている若者：1,000人 うつ状態や心に悩みを抱えている若者：2,000人 孤立状態にある産前産後の女性（男性）など：有配偶者の1%

I. 団体の社会的役割

(1)団体の目的	認定特定非営利活動法人あきたスグッチファンドは、秋田県内において地域課題解決のために活動するNPO等の市民活動団体の事業や組織運営を資金面から支援することで、市民や他のセクターとの協働によって地域課題の解決が促進され、かつ市民自らが社会課題解決の主体であるという意識の醸成を図ることを目的とする。
----------	--

II. 事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要	令和4年度、秋田県の取り組み。 秋田県内のNPO等へのヒアリングの結果、本県では、特に若者層で周囲に頼れる人がなく孤立し、生活困窮、引きこもり、DV等の問題を抱え社会参画が困難になっている実態が把握された。現状の課題解決には、こうした受益者の問題をできる限り早期に受け止め、自立に至るまでの切れ目ない支援が必要である。そのために、公・共・私が連携し資源を持ち寄った上で、包括的かつ持続的な支援体制の構築が求められる。
-----------	---

(2)団体の概要・活動・業務
<p>目的達成のために県内3つの中間支援NPO法人（県北、中央、県南）と協働で、①市民、企業、行政など社会全体から寄付や資金を獲得 ②地域課題のために活動するNPO等に対し年2回資金の助成 ③助成申請団体、助成先団体に対する相談・コンサルティングを実施している。設立（2009年）以来獲得した寄付金、行政からの補助金と合わせて約11,000万円、およそ400事業に助成している。</p>

(2)社会課題詳述
<p>秋田県に於いては、少子高齢化やコミュニティの閉鎖性、そして全国6位の広大な面積に中山間地域が多く点在するという地理的な要因から、社会課題が顕在化しにくい状況にある。各地域の社会事業団体も課題解決に取り組んでいるものの、財源不足、マンパワーの制約なども相俟って、効果的な支援体制の構築に至っていない。今回NPOへのヒアリングの結果、特に若者層の中で周囲に頼れる人がなく孤立し生活困難、ひきこもり、DV等の問題を抱え社会参加が困難になっている実態が把握された。</p> <p>具体的にはひきこもり状態にある若者：7,000人（藤里町調査では、全国比率1.7%に対し8.4%を参考。秋田県内の16～40歳人数から算出）</p> <p>就労に困難を抱えている若者：1,000人（第2次秋田子ども若者プラン・県内20か所の若者の居場所支援事業による利用者・対象者にて算出）</p> <p>うつ状態や心に悩みを抱えている若者：2,000人（蜘蛛の糸LINE相談9か月を12か月に再計算）</p> <p>孤立状態にある産前産後の女性（男性）：有配偶者の1%</p> <p>この現状に対して、我慢強く見栄を張る県民性や、当事者自身が周囲に気付かれないよう振る舞うことなどにより、これまで困難を抱える若者が存在するという認識が薄く、踏みこんだ施策がとられてきていない。行政と民間の連携も部分的にしか進んでおらず、支援が途切れ途切れだったり、相談しにくかったり、受益者に寄り添った支援体制が整っておらず、既存の施策を越えた包括的な対策が必要である。</p> <p>若者層の課題を解消し自立に至るまでの中長期的な支援体制の構築のためには、広域的な活動展開、ネットワークの形成が必要となる。セクターを越えての連携・協働、さらに事業の持続可能性を担保するための、資金的・非資金的な協力体制の構築が求められる。</p>
(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況
<p>①子どもの貧困対策の推進 - 県民への啓発、民間団体等のネットワーク構築支援等②ひとり親家庭への支援 - 「秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター」が行う就業相談、生活相談等③無業の若者の自立支援 - 若者の居場所を拠点とした地域での支援体制の構築、就業等に向けた支援④DV対策の推進 - DV被害者の相談保護、自立支援、啓発活動等⑤心の健康づくりと自殺予防対策 - 民学官連携による自殺予防活動を推進⑥持続可能な地域社会の実現 - SDGsに対する主体的な活動を促進するための啓発、登録制度の創設</p>
(4)課題に対する申請団体の既存の取組み状況
<p>当法人は設立以来13年間、秋田県内で社会課題の解決に取り組むNPOやボランティア団体、地縁団体などに助成金を提供し、その数は400に上っている。原資は企業や個人からの寄付金、行政からの補助金によっているが思うように獲得できていない。助成金額が1団体当たり10万円から50万円と小さく、また伴走支援が行き届かず、NPO団体、企業、行政等との協働への支援にまで及んでいない現状である。</p>
(5)休眠預金等交付金に係る資金の活用により本事業を実施する意義
<p>人口減少がますます進む本県においては、事業収益や寄付、助成金等単一の資金源に依存せず、資源の潤沢でない領域や過疎地域であっても成立する社会事業のあり方が望ましいと考える。</p> <p>そのために、休眠預金を、最大3年間をかけて公・共・私の連携・協働の枠組みを丁寧に構築するための資金とし、あらゆる資源を効果的に活用していく本県ならではの持続可能な社会事業の新しいモデル構築に取り組むことが可能となる。</p>

III.事業

(1)事業の概要	
<p>本事業においては、周囲に支援を求められず生活困難やひきこもりなど社会参加が困難な状況に直面する秋田県の若者等に対し、個々の事情や問題の段階に応じた支援を行き届かせ、孤立を受け止め自立に至るまでの生活基盤の安定に必要な期間を支えることができる社会環境の整備を目指し、以下の事業を行う。</p> <p>①実行団体により、NPO、行政、民間施設、医療機関等と連携を図りながら、お互いの特徴を活かし合い、多様な課題に一貫した対応ができる切れ目のない支援体制を構築する。</p> <p>②実行団体により、メールやSNS、メディア等を活用し、孤立し問題を抱える受益者にとっての利便性を向上させ、状況の深刻化する前段階で何らかの支援を求めやすい環境の整備を推進する。</p> <p>③非資金的支援として、金融機関、商工会議所、秋田県庁の管轄する「秋田県SDGsパートナー」登録企業等の有する資金的・非資金的な資源を社会事業分野へ呼び込みながら、公・共・私の協働・連携による持続可能な社会事業構築に必要なノウハウやネットワークを集約し、全県に協働・連携の事業モデルを波及できるだけの中間支援の基盤を固める。</p>	
(2)活動(資金支援)	時期
<p>事業活動 0年目</p> <p>(1)公募によって採択された団体（6～8団体）と、現状の実態把握及びヒアリング等調査、休眠預金事業実施の全体スキーム及びゴールイメージの共有のための研修会の参加。</p> <p>(2)関係機関・連携先との具体的な協議。</p>	2022年09月～2023年03月
<p>事業活動 1年目</p> <p>(1)実行団体の包括的支援体制及び事務局機能の整備。</p> <p>(2)受益者が必要とする情報にアクセスしやすい環境づくり。（サードプレイスの立上げ支援・各種媒体による情報発信の強化・相談窓口の運用）</p> <p>(3)団体スタッフのスキルアップを目的とした研修、必要な資格取得のサポート。</p>	2023年04月～2024年03月
<p>事業活動 2年目</p> <p>(1)関係機関との具体的な協働を図るための関係づくり。（行政・福祉セクターとの意見交換会や活動実績の共有）</p> <p>(2)県内企業（秋田県包括連携協定企業）等との協力体制による、就労や健全な社会生活への復帰など、ニーズに応じた支援プログラムの展開。</p> <p>(3)団体スタッフのスキルアップ研修の継続。各関係機関・団体相互の情報交換会等の開催。</p>	2024年04月～2025年03月
<p>事業活動 3年目</p> <p>(1)受益者への一貫したサポート体制の構築。行政や福祉セクターとの協働連携を進め、包括的なバックアップ体制の定着を目指す。</p> <p>(2)相談窓口の拡充、支援体制の定着。</p> <p>(3)本事業終了後を見据えた資金源の確保（寄付募集、民間事業との協働、市町村との交渉等）</p>	2025年04月～2026年03月

(3)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	【組織基盤強化】 (1)事業申請前段階からの実行団体に対するフォロー（解決すべき課題に基づいた事業モデルに関する助言、協働・連携先に関する助言・紹介等） 【環境整備】 (1)県北、県央、県南の各中間支援組織及び秋田県庁、秋田商工会議所、秋田銀行との協働支援体制の検討及び整備 (2)県内企業（秋田県包括連携協定企業）を中心としたヒアリングによる社会貢献に関するニーズ及び利用可能なリソースの調査	2022年09月～2023年03月
事業活動 1年目	【組織基盤強化】 (1)課題に基づいた事業モデルに関する助言、協働・連携先に関する助言・紹介等 (2)事業化に必要な組織体制に関する助言 (3)事業の試験運用に向けた受益者の開拓やアウトリーチに関する助言 【環境整備】 (1)支援企業を中心としたヒアリングによる社会貢献に関するニーズ及び利用可能なリソースの調査 (2)県庁との協働による県内企業のSDGs等社会貢献活動に関する相談窓口の開設準備	2023年04月～2024年03月
事業活動 2年目	【組織基盤強化】 (1)事業の試験運用に伴う諸課題に関する助言 (2)本事業終了後を見据えた資金調達に関する助言及び紹介 【環境整備】 (1)社会貢献活動に関心のある県内企業のネットワークの構築	2024年04月～2025年03月
事業活動 3年目	【組織基盤強化】 (1)本事業終了後の持続可能な運営体制の確立に向けた助言 【環境整備】 (1)実行団体の事業をベースとしたNPO等社会事業の全県での支援体制の整備 (2)公・共・私のリソースを活用した協働・連携事業の気運を高めるための情報発信	2025年04月～2026年03月

(4)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
秋田県において、実行団体によるアウトリーチや相談体制の強化により、受益者からの相談件数が増えた。	実行団体及びその連携先が受けた相談件数	初期値/なし 初期状態/受益者や家族が相談・支援窓口を把握していない。	目標値/実行団体による 目標状態/相談・窓口として県民に認知されている。受益者がアクセスしやすい環境が整備されている。	2026年03月
秋田県において、実行団体による支援体制の構築により、支援を求めた受益者が自立できた、あるいは自立に至るまでの道筋が見えている。	実行団体及びその連携先による支援を受け、安定的自立の目的が立った受益者数	初期値/なし 初期状態/受益者や家族が現状から脱却できない	目標値/実行団体による 目標状態/支援により状況が改善し、通常の社会生活に復帰することが出来る。	2026年03月
実行団体が行政及び民間企業等と連携し、実質的な相談・支援セクターとして認知され、協働により課題の解決に取り組んでいる。	行政及び民間企業等との具体的な協働連携体制の実績。	初期値/なし 初期状態/なし	目標値/実行団体と秋田県や各市町村との協働連携の実例。 目標状態/連携により、初期の相談から社会復帰までの支援が、相互の連携により一貫して行われている。	2026年03月
実行団体が、本事業終了後の支援体制が持続可能な状態を想定できている	(1)行政及び民間企業等との資金的・非資金的援助に関する協議の回数 (2)本事業終了後に期待できる支援や資金源	初期値/なし 初期状態/なし	目標値/実行団体による 目標状態/支援体制の持続化に向けた資源確保の協議が進められており、かつ本事業終了後も継続可能な状態になっている	2026年03月

(5)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
社会参画に困難を抱える若者の支援を目的とした行政、民間企業、NPO等によるネットワークが形成されている	ネットワークが機能しているかどうか	初期状態/全県的なネットワークには至っていない	目標状態/全県的なネットワークが形成され、かつ実行団体との連携がなされている	2026年03月
本事業を通じて蓄積された協働・連携及び社会事業の持続化に向けた支援のノウハウが共有・整理され、県内の中間支援組織内で伴走支援ができるコーディネーターが育成されている	県内の中間支援組織によるノウハウ共有及び伴走支援スキル向上を目的とした内部研修の開催	初期状態/単発的に実施されている	目標状態/伴走支援スキル向上を目的としたコーディネーター研修の定期的な開催	2026年03月
マスメディア等を活用した本事業の趣旨及び本事業における実行団体の活動の発信により、受益者へ広く認知され、かつ、秋田県として、社会活動を支え後押しする機運が高まっている	(1)県内マスメディアを通じた本事業における実行団体の活動の継続的な発信の実績 (2)秋田県民及び県内企業（秋田県包括連携協定企業）を対象としたアンケートの回答	初期値/ (1)なし (2)事業0年度実施アンケートの回答を初期値に設定	目標値/(1)TV、新聞等での本事業に関連した連載1件 (2)事業0年度実施アンケートの回答を基に設定	2026年03月

(6)中長期アウトカム
事業終了後3年後、秋田県において、若者が生活上の困難を抱えた際に、深刻化する前に相談できるようになり、かつ実行団体の支援を受けた後も自立した生活を継続できている。 事業終了後10年後、秋田県において、若者が何らかの生きづらさを抱え込んでしまっても、孤立することなく、支援を受けながら自分らしく自立でき、そういう若者を受入れる地域・社会が構築されている。

IV. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	6～8団体
(2)実行団体のイメージ	・緊急性、重要性の高い社会課題に取り組んでいるものの、財源やリソースの確保に課題があり、スケールしきれていない団体 ・社会課題解決の推進のために、他セクターとの連携・協働を検討している団体 ・他セクターとの協働、連携により、受益者へのアウトリーチの拡大や提供可能な支援メニューの拡充等が見込める団体
(3)1実行団体当り助成金額	1000万円（年間330万円を3年間）～上限2000万円（年間670万円を3年間）6～8団体 活動地域の広がり、他セクターとの協働・連携する団体数に応じて、助成金額に段階を設定
(4)助成金の分配方法	助成期間は最長3年間、助成金の分配方法は各実行団体が提出する事業計画を踏まえて決定する
(5)案件発掘の工夫	NPOはもとより、本県の若者等の抱える諸課題の包括的な解消を目指す事業体に広く声かけを行い、多様な案件の応募を図る。また、本県では協働・連携による社会事業の実例が少なく、応募のハードルが高いと捉える事業者も存在しうることを考慮し、募集と同時に、申請の前段階からPO及び各中間支援団体による相談対応体制を整え、事業モデルの検討や協働・連携先に関する助言を行っていく。

V. 評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2023年02～03月	2024年10～11月	2026年01～02月
実施体制	資金分配団体スタッフ、実行団体スタッフ、外部の専門家（大学、NPO等）による評価委員会 5名程度	資金分配団体スタッフ、実行団体スタッフ、外部の専門家（大学、NPO等）による評価委員会 5名程度	資金分配団体スタッフ、実行団体スタッフ、外部の専門家（大学、NPO等）による評価委員会 5名程度
必要な調査	文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;ケーススタディ;定量データの収集	アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション
外部委託内容	外部委託は行わない	外部委託は行わない	外部委託は行わない

VI. 事業実施体制

(1)事業実施体制	休眠預金実行委員会（現在の休眠預金検討委員会の体制を維持）：県内3つの中間支援組織（県北NPO支援センター、県南NPOセンター、あきたパートナーシップ）秋田県及び県内市町村、秋田県商工会議所連合会、秋田銀行 プログラムオフィサー、事務局、事業統括
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	事務局：1名/全体の管理、庶務 プログラムオフィサー：1名 事業統括：1名 伴走支援：あきたパートナーシップ・秋田県南NPOセンター・秋田県北NPO支援センターより各1名 外部の専門家（大学、NPO等）による評価委員会：5名程度
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	当法人にコンプライアンス担当理事、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部門を置き、法人の倫理規定の理念に則り、法令、定款、内部規定の遵守に努める。また担当職員に対してコンプライアンスに関する研修を定期的に行い、公正な運営を徹底する。

VII. 出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	本事業を通じて健全な社会参画が困難な若者を支援するNPO、企業、自治体等によるネットワークを形成することで、自立に向けた就労支援等の領域にヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、当該領域への伴走支援を継続して行う資金的・非資金的資源の確保を目指す。 これまでの助成活動の実績やノウハウを最大限に活用し、新たなファンドレイジングの可能性を見出し、資金確保の調達を図る。
(2)実行団体	実行団体に対しては、事業活動の特性を踏まえ、直接的な活動資金調達の他、例えば他のNPOと連携し受益者の状況に応じた段階的な支援の提供や、遊休施設の利活用、情報発信の手段として市町村の広報への掲載等、協働・連携により活用できるヒト・モノ・カネ・情報等のリソースを組み合わせ、事業規模の大小に関わらず効果的かつ持続可能な社会事業構築を目指す。

VIII. 広報、外部との対話・連携戦略

(1) 広報戦略
資金分配団体及び実行団体の活動はその都度「秋田県市民活動情報ネット」、当法人ホームページ、3中間支援センターのホームページにて市民活動関係者を中心に広報し、協働・連携の機運を高める。さらに、地元マスメディアに掲載を依頼し、住民や企業の認知度を高め、協働・連携先の発掘につなげる。
(2) 外部との対話・連携戦略
当法人の既存のファンド事業の寄付企業や秋田県包括連携協定企業等に対して本事業の周知及びヒアリングを行い、実行団体としての応募の後押しや他実行団体との協働・連携を図る。また、各中間支援組織と定期的に情報共有を行い、支援の質の向上やノウハウの集約・共有を図る。

IX. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果
あきたスグッチファンドは、2009年秋田県内の市民活動団体、行政、企業が参加して設立した特定非営利活動法人、2012年から認定特定非営利活動法人となる。県民、企業、行政など社会全体から寄付や資金を集めて、それを地域課題の解決のために活動するNPOやボランティア団体、町内会などに資金の支援をしている。これまでの13年間に獲得した寄付金は約6,200万円、行政からの補助金は約4,600万円に上る。これを原資に毎年2回助成事業を実施、総計およそ400事業に助成している。1団体当りの助成額は10万円から50万円と小さいが、団体が活動を広げるチャレンジへの足掛かりを作るために活用されている。毎回応募が多く、この助成事業をステップに全国的な大きな助成事業に挑戦する団体もあり、当法人の一定の役割は果たしているといえよう。今後も企業、行政との連携・協働の一層の進展により、助成事業を拡大していく必要であると考えている。
(2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
あきたスグッチファンドは、県内の3つの中間支援組織と、東北地域は東北NPO支援センター、関東地域は関東NPOセンター、中央地域はあきたパートナーシップと分担して協働で活動している。助成事業に於いては、応募団体に申請には地域センターとの連携を義務付けている。事業実施、活動報告に於いても、地域のセンターと連携し、指導を受けるよう求めている。助成事業団体からは各センターに毎月約100件を超える相談が寄せられている。各センターは市民活動団体と密接に連携し団体の基盤強化、活動の拡大を支援している。
本事業において、3センターがこれまで積み上げてきた伴走支援のノウハウをフルに活用することで、実行団体に寄り添ったきめ細やかなサポートを展開していく。

X. 申請事業種類別特記事項

(1) 草の根活動支援事業	人口減少が加速的に進み、将来的に受益者の母数減や公的予算の縮小等、限られた財源に依存した社会活動の継続が困難になることが危ぶまれる秋田県においては、団体単独での課題解決や事業の成長・拡大の追求が必ずしも効果的とは限らない。本事業では、協働・連携を通じて企業等有するリソースを社会活動に呼び込み、多様な関係者が社会活動に参画することで、少子高齢化社会における持続可能なモデルづくりを目指す。
(2) ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3) インノベーション企画支援事業	
(4) 災害支援事業	

以上